

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0673200283		
法人名	社会福祉法人 さくら福祉会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 グループホームみどり		
所在地	酒田市砂越緑町5-43		
自己評価作成日	平成 24年 2月 1日	開設年月日	平成 14年 3月 1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3-31		
訪問調査日	平成 24年 3月 14日	評価結果決定日	平成 24年 4月 2日

(ユニット名 ふきのとう)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「心からの笑顔あふれるみどりの生活」を理念に掲げ、入居者様お一人おひとりの思いに寄り添い、人生の先輩として敬う気持ちを持ちながら、喜びや楽しみを共にできる生活の支援を心がけております。地域に根ざしたグループホームを目指し、また、地域の力を借りながら、入居者様が毎日安全に、安心して生活を送る事ができるよう支援させていただいております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所では、新しく職員全員で作上げた独自の理念「心からの笑顔あふれるみどりの生活」掲げ、実践に向けて取り組んでいます。地域との繋がりを大切に、何よりもその人らしい生活が出来るよう、「自然な笑顔」が見られる支援に努めています。外部研修や他事業所との交流を積極的に行い、職員のスキルアップとサービスの質の向上に繋げ、防災面では震災後新たにホームの対応マニュアルを作成して体制整備を図り、利用者の健康診断を通して医療機関との連携を密にする等、常に目標を持って前に進んでいる所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の一員として共に支え合っていく事を目指し、また、職員の意思統一ができるよう、理念を掲示し、実践しています。	理念は常にネームプレートに携帯し意識を持って「自然な笑顔」が引き出せる支援に心がけている。利用者主体に、やりたい事・出来る事・出来そうな事を見つけ、一人ひとりと向き合いながら活動の参加に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の清掃、夏祭り、運動会や文化祭に参加しています。ご近所の方からは、避難訓練にご協力いただいたり、畑作業のアドバイスや、おすそ分けをいただく事もありました。	年2回「ホームだより」を自治会長にお願いし回覧版で情報を発信している。地区の運動会や納涼祭、文化祭に参加し、住民の方からは利用者の話し相手になってもらったり、事業所の夏祭りや隣接する法人施設での演奏会に来訪がある等、地域の一員としての交流を大切にしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症ケアについては、運営推進会議で、地域代表の方へ事例をもとに情報発信しています。また、認知症の方への対応について、相談の窓口になれるよう、ホーム便りで呼びかけを行っています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、年度初めに年間計画を作成し、事業所の活動内容や、ご利用者の状況を報告しています。運営推進会議での意見や提案事項をミーティング等で職員へ伝達し、情報を共有する事で、サービスの向上に努めています。	市担当者、自治会長等の他、利用者、家族会の参加を得て定期的を開催している。事業・状況・予定報告や、外部研修で学んだ「認知症への理解」などを紹介したり、家族アンケートの結果やヒヤリハットの事例などをテーマに参加者の意見が聞かれる会議になっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員の受け入れや、酒田市の連絡協議会へ加入し、連携を図っております。事業所の実情や取組みについては、運営推進会議で定期的に報告する他、震災発生後は状況報告を密に行いました。	介護相談員の訪問があった日は午後のミーティングで報告を基に職員は話し合いの場を設けている。市担当者とは困り事や相談等相互に連携を図り理解を深めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	入居の際に、ご家族へ身体拘束については、重要事項説明書をもとに、身体拘束を行う事でのご利用者への負担と行わない事で起こりうるリスクについて説明しています。また、身体拘束廃止委員会が中心となり、職員会議や勉強会を行う事で、身体拘束行為を理解し、身体拘束を行わないケアについて、職員の意思統一を図っております。	「ちょっと待って」等何気ない言葉の拘束にも気を付け、夜間行動のある方には夜勤スタッフの待機場所をユニットの間取りに合わせて変える等見守りに工夫している。身体拘束廃止委員会が受けた研修を職員会議の勉強会で全員が共有し意識向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	県の研修センターで行われた研修をもとに、伝達研修という形で、職員全体で虐待について学び、また、虐待のもととなりうる不適切ケアも防げるよう、職員がお互いに注意を払っています。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員に資料を配布し、内部研修として、勉強の機会を設けています。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書をもとに、疑問点を伺いながら、その都度説明し、不安なく契約する事ができるよう努めています。解約についても、事前に話し合いの場を設け、納得していただいた上で、手続きを行っています。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員を通じ、ご利用者から要望があった際は、ミーティングにて伝達・検討する機会を設けています。また、ご家族からの要望については、家族会を行ったり、運営推進会議にて意見を出していただく事もあります。	利用者のちょっとした会話の中から思いを受け止め、支援出来るよう心がけている。運営推進会議や家族会の集まり、サービス担当者に対する照会等で積極的に意見要望の把握に努め運営に活かしている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日々のミーティングで、意見を聞き、全体として検討できる機会を設け、取り組んでいます。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価・面談の他、個々に目標を設定してもらい、それに対してのアドバイスをしています。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部の研修会の他、外部の研修についても、参加を計画しています。また、他事業所との情報交換会にも積極的に出席し、個々の職員が成長する事で、事業所全体のスキルアップを図っています。	職員は外・内部研修に意欲的に参加し、自己のスキルアップを図り、外部研修後は必ず職員会議の勉強会で伝達を行い学びに繋げている。内部では、その時に合ったテーマ(介護技術・非常時災害対策等)を取り上げ、実践に沿った研修となっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	スクラムチャレンジに参加し、新人・中堅・管理者それぞれで情報交換を行ったり、グループホーム間で交換実習を行い、同業者とのネットワークが確立してきています。	スクラムチャレンジの参加など同業者との交流を積極的に行い、同じ立場にいる職員同士の情報交換と、より良いサービスの質の向上に向けて取り組んでいる。また、交換実習は日々のケアの気づきに繋がり、今後は法人内でも検討している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご家族から協力を得、「人生のあゆみ」を記入していただき、認知症になる前の生活状況を知る事で、ご本人のお気持ちを理解し、寄り添えるよう努めています。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の段階で、その方やご家族が置かれている状況や困っている事をお聞きし、悩みを共有する事で、サービス開始後もご家族と職員で一緒に支援していく事をお伝えし、徐々に信頼関係が構築できるよう努めております。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族にとって最も良い支援は何かを見極め、グループホーム以外のサービス利用が適している場合にはその旨をご家族に説明し、必要あれば手続きなどについても説明しながら、「その時」その方にとって必要なサービスが受けられるよう心がけています。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は「入居者様は、人生の先輩である」という気持ちを忘れず、また、その方らしく生活を送れるよう、役割を持っていただき、難しい所を職員がサポートしたり、他の入居者様に手伝っていただくようお願いするようにしながら、入居者様同士、入居者様と職員の結びつきが深まるよう支援しています。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、1ヶ月の生活状況をご家族へ報告する他、体調不良や精神的な不安定など見受けられた際は、こまめにご家族へ連絡し、入居者様についての情報をご家族と共有できるようにしています。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	センター方式のアセスメントツールを用いて、馴染みの人や場所を理解できるよう努めています。また、気軽に面会できるような環境作りに努めています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事作業や余暇活動など入居者様同士で協力する機会を多くし、活動参加を通じて入居者様同士の交流が円滑になるよう働きかけています。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの終了については、ご家族に十分納得していただき、安心して他事業所に移る事ができるよう、相談や説明の機会を設けています。他事業所へ移られた方にも、面会させていただく機会を設け、継続的な関係作りに努めています。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、入居者様と接する機会を多く持ち、会話の中からご希望や意向が把握できるよう努めております。意思の疎通が難しい方については、その方の行動からその背景には何かがあるのか、何を伝えたいのか考え、ユニット会議などで、職員間で検討する機会を設けています。	ユニット会議で各受持ち担当者を主に利用者の対応について話し合い、職員全員で思いの把握に努めている。帰宅願望の強い方には一時帰宅や自宅の周りをドライブする等、一人ひとりに合った取り組みをしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの協力を得ながら、生活歴や経過などの情報の把握を行っています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの「できる事」「できそうな事」の把握に努め、その情報を職員間で共有できるよう、日々の記録に残しています。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の意向に沿った介護計画を作成する為に事前にご本人やご家族から要望をお聞きし、必要であれば、かかりつけ医や看護師からもアドバイスを得た上でケアカンファレンスを行い、介護計画書を作成しています。	介護計画は、家族から入居時に「人生のあゆみ」を、カンファレンス前には希望等を書いてもらい、利用者の意向を基に管理者・計画作成者・受持ち担当者・看護師などチームで作成している。日常の変化は気づきノートや業務日誌に記録し、ミーティングやユニット会議で話し合いプランの見直しにも役立てている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践状況は、個人記録に記入し、毎日ケアプランに沿った実践ができていないか確認し、毎月のユニット会議で入居者様それぞれについての課題や気づきを出し合った上でケアプランの見直しに活かしています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる				
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様が安全に生活を送る事ができるよう、自治会や消防団、交番などへの協力をお願いしています。また、タウンセンターの図書館から紙芝居を借り、余暇活動で読み聞かせを行ったり、自治会主催のお祭りや文化祭に参加したりしながら、地域交流を楽しむ事ができるよう外出の機会を設けています。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、ご本人、ご家族の希望する医療機関になっており、入居時にご家族と受診先と受診についての協力体制を確認しています。協力医への定期受診と急変時には職員が付き添いを行い、医師の指示のもと対応しています。	入居時に選択できる受診体制について説明をし、利用者、家族等の希望に添ったかかりつけ医を決めている。必要に応じて生活の様子など情報提供をしたり、受診前後の共有を図りながら安心して支援を行っている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は週1回の勤務となっておりますが、入居者様の状態変化時や看護に関する相談は24時間いつでも行える体制をとっています。異常の早期発見、早期対応ができるよう、情報を共有し、日々の健康管理を行う上でのアドバイスや指示を適切に与えてくれています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先への情報提供の他、入院中は頻回に面会し、また、ご家族との連絡をこまめにとる事で、状態確認を行っています。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化した場合の指針」をもとに、事業所のできる事についてご家族へ説明し、同意を得ています。また、身体機能の低下があった場合やご家族から相談があった際などその都度話し合いの場を設けています。	「重度化した場合における対応に係る指針」を示し、家族等には同意を得ている。利用者の状態変化時には家族等や医療機関とその都度話し合いを設け、事業所として出来得ることを共有し連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修にて、救急時の対応方法について学ぶ機会を設けています。また、消防署より心肺蘇生方法と応急手当の訓練を行い、緊急時の対応方法を身につけています。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震・火災想定避難訓練を年2回以上は行い、火災時は近隣の地域住民や多機能職員への協力体制を確認しました。昨年の大震災を踏まえ、地震時の避難訓練の他、ライフライン停止時の対応について、見直しを行いました。	消防署指導のもと総合訓練や事業所独自の消火、地震想定誘導訓練を近隣住民や隣接している法人事業所職員の参加を得て行っている。震災後は「地震発生時の対応」マニュアルを作成し、運営推進会議にも発信をして、水や缶詰等の食料品、懐中電灯やホッカイロなど防災への備えをしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、常に相手の立場に立って物事を考え、対応するよう心がけています。言葉かけをする際も、自分をご利用者様だったら、どのようにしてほしいかを考え、お一人おひとりの個性を大切にさりげないケアを心がけています。	日常の細やかな気遣いや「相手に気を使わせない」さり気ない関わりと、「もし家族や自分だったら・・・」を常に意識しながら日々のケアを大切にしている。会議や研修会にて職員同士啓発に努め、一人ひとりの人格の尊重を心掛けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様ご自分の要望が常に言いやすい雰囲気作りを心がけております。ご自分の思いをうまく表現できない方については、表情や行動からその思いを読み取り、要望にできる限り近いケアができるよう努めています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課表、共通のサービスはありますが、その時間どうりにしなければいけないと無理強いする事はせず、その方のペースに合わせられるよう支援しています。全ての入居者様のご希望に沿う事が難しい場合は、説明し、ご本人が納得できるよう対応しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人のご希望を伺いながらも、季節感が出せるよう、職員が働きかけています。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の献立を参考に、時には、その日の広告を見て、入居者様のご希望があった際は変更したりしながら、食事作り、片付けを入居者様と職員と一緒にしています。	利用者の持っている力を活かし、前向きな気持ちを引き出して買い物や調理、後片づけなどを共に行っている。家庭的な雰囲気ですぐに食事が出来るよう職員も一緒に同じテーブルで食べている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	脱水予防の為、1日の水分量を計測し、水分量が足りない方については、申し送りをする事で、職員がその情報を共有し、十分な水分が確保できるよう努めております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯みがきの声掛けを行い、ご自分でできない方については、介助をしています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄間隔を把握しながら、トイレの声掛けを行ったり、尿意・便意があった際の入居者様の言動を観察し、そのパターンを職員が把握し対応する事で、排泄での失敗が少なくなるよう働きかけています。	利用者の表情や仕草などを敏感に感じ取り、サインを見逃さない関わりに職員全員が共有し、不安やプライバシーにさり気なく配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘症の方には、下剤を処方していただき、医師の指示のもと対応しています。その他、毎日乳製品を摂っていただいたり、軽体操を1日2回行うなどしながら、自然に排便できるよう取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴を好まれないの方が多く、入浴を楽しめない方もいらっしゃる様子ですが、時間をずらし声掛けを行ったり、仲の良い入居者様に誘って頂くなどし、清潔に過ごす事ができるよう働きかけています。	生活習慣やその時々希望を大切に、拒む人には無理強いすることなく、意向を第一にしている。職員は言葉かけや対応の工夫など成功例の情報を共有しながら、一人ひとりに合わせた支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間ゆっくり休む事ができるような生活リズムを作る事ができるよう、お一人おひとりの生活習慣や状況に合わせて休息の声掛けを行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理については、入居者様の担当職員が行っております。お薬情報については、個人ファイルにて職員が服用の目的と副作用を理解し、服薬後の症状の観察を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりの生活歴を活かした活動参加の声掛けを行い、役割を持つ事でその方の居場所ができるよう働きかけています。また、共同生活の中で、一緒に暮らす入居者様同士の交流が楽しみ事の一つになるよう働きかけています。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候を見ながら、天気の良い日には、ホーム周辺を散歩されたり、ドライブに出掛ける機会を設けています。普段行けないような場所に皆さんで行くという事は難しい為、ご家族にお願いしながら、ご家族とご本人との繋がりが途切れないようにしているつもりです。	町内巡りの気分転換を図る散歩など日常的に外出の支援を行っている。体調や時間等状況を考え、旧阿部家雛祭りや三角公園、鳥海山を眺めに行くドライブなどでは笑顔も見られ、心身の活性化に繋げている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が可能な方、ご家族より希望のあった方については、ご自分でお小遣いを管理しています。管理が難しい方については、ご本人からのご希望を伺い、職員が管理したり、買い物を代行したりしています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話のやりとりは、ご希望があった際に支援しています。携帯電話をお持ちの方も自由に電話ができるようになっています。手紙については、個々のやりとりの他、年賀状、暑中見舞い、クリスマスなど、定期的に入居者様からご家族へ送る機会を設け、ご家族との繋がりが途切れないよう心がけています。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間（食堂ホール）の配置については、入居者様のご希望をもとに家庭的でくつろげるよう配慮しています。窓から見える電車を楽しみにされている方や、玄関より見える鳥海山を見て季節を感じてくださる方もいらっしゃいます。	アセスメントからの情報を十分活かし、食事作りなど慣れ親しんできた生活を忘れないよう働きかけ、自信と豊かな感情を大切にしながら不安なく心地良く過ごせるよう心掛けている。光や温度の調節をし、利用者と一緒にさり気なく配置変えをしたり、皆で雰囲気作りをしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お一人の時間が欲しい方は、お部屋で過ごされております。他の入居者様と一緒にいたい方は、ソファでテレビを見たり、椅子に座ってコーヒーを飲んだりされています。ご自分の意思をうまく表現できない方には、ご本人の性格等をご家族から伺ったり、日々のご様子から、どこに行きたいのか、どうしたいのか、思いを読み取る姿勢を持ち、対応するよう心がけています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、ご家族に、使い慣れた物を持ってきてくださるようお願いしています。ベッドではなくお布団で休みたいという方には、畳を敷いて対応させていただいております。	これまでの生活と変わらないよう馴染みやすい居室作りに配慮している。特に「好きな色」を聞き、行事やプレゼント等に取り入れ、生活の中に温かさや安らぎを感じ「その人らしさ」を出せるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーとなっており、手すりを多くしながら、安全に移動できるよう配慮しています。トイレの場所の理解が難しい方もいらっしゃるので、大きな字で見やすいよう表示しています。		